

介護に必要な資格の取得費用を助成します

初任者研修や実務者研修などの受講費用の一部を補助します。講座修了前に事前申し込みが必要です。
対象市内に居住し、市内の介護事業所で介護従事者として働くことが内定している、または現在介護従事者として働いているかた(いづれも介護事業所での勤務期間が通算で3年未満で、市税の滞納がないかた)。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ
 介護保険課 ☎(888)5674

国保の新しい被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月1日に一斉更新します。新しい保険証は世帯主宛に9月下旬に簡易書留でお送りしますので、保険証が届いた際、記載内容に誤りがないかご確認ください。なお、簡易書留の受け取り時には受領印が必要です。

新しい保険証は、医療機関を受診する際に必ず窓口で提示してください。70歳以上のかたは、すでにお持ちの「国民健康保険高齢受給者証」も一緒に医療機関の窓口にて

示してください。

*短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日、更新のお知らせをお送りします。

●問い合わせ
 国保年金課 ☎(888)5633

市税の納期内納付にご協力ください

今月納期の市税は、国民健康保険第3期です。納期限は9月30日(木)。市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

また、コンビニやスマートフォン決済でも納付できますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ
 国保年金課 ☎(888)5634

特定健診・健康診査で生活習慣病の早期発見を

特定健診・健康診査では、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を無料で実施しています。

対象秋田市国民健康保険に加入し、来年3月末時点で40歳以上のかた、または後期高齢者医療制度に加入しているかた
健診場所市内およそ130か所の医療

機関および集団健診会場(集団健診は要予約。定員あり)

持ち物受診券と保険証(資格証明書)。受診券は、対象となるかたに5月下旬に送付しています

*年度途中に国保または後期高齢者医療制度に加入したかたで、受診を希望される場合は、特定健診課へご連絡いただくか、ホームページから受診券の発行を申請してください。

◆広報ID番号 1016280
 ●問い合わせ
 特定健診課 ☎(888)5636

生活援助サービス従事者研修を実施します

要支援認定者などの自宅に訪問し、掃除や買い物などの生活援助を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成します。

全日程受講後、事業所でサービス提供者として従事することができます。なお、事業所への就職相談会を実施しますが、勤務を保証するものではありません。

対象18歳以上のかた
 (次のかたは対象外)訪問介護事業所のヘルパーとして従事可能な資格をもっているかた、要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者
日時9月28日(火)、10月5日(火)・12

日(火)、午前9時〜午後5時
会場東地区コミュニティセンター
テキスト代1千430円
定員25人
申し込み9月6日(月)午前9時から17日(金)午後5時までに、電話かEメールで、住所、氏名、生年月日をお知らせください。

☎(888)5668
 Eメール ro-wllg@city.akita.akita.jp
 ●問い合わせ
 長寿福祉課 ☎(888)5668

地震に備え、住宅の耐震診断・耐震改修を

木造住宅の耐震診断を行う診断士を派遣します。自己負担は1万円。また、診断後の耐震改修設計および工事費用の一部を上限50万円まで補助します。対象は、昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅の所有者で、市税に滞納がないかたです。

なお、今年12月末までに耐震改修工事を行ったものについては、所得税の減税措置が利用できます。

募集戸数と受付期間
耐震診断士の派遣

●6戸/1月31日(月)まで
耐震改修設計・工事費用の補助

●2戸/12月24日(金)まで
 ●問い合わせ
 建築指導課 ☎(888)5769